

平成21年度

特 別 会**土地区画整理事業 9億7,455万9千円** 前年度比 70.7%増

- 歳入は、一般会計繰入金が対前年比 460.6%増の 3億9,108万5千円でそのうち 3億8,138万4千円は西地区区画整理事業分である。また国庫支出金5億4,000万円(事業費6億円の9/10補助)も西地区事業への充当分である。
- 歳出については、事業費として9億1,245万1千円を計上しており、うち上原棚原地区事業は4,345万1千円(約4.8%)西地区事業で8億6,900万円(約95.2%)となっている。

公共下水道事業 7億3,625万6千円 前年度比 1.5増

歳入は使用料7,121万8千円、国庫支出金2億8,200万0千円、一般会計繰入金1億3,360万0千円、町債2億4,050万0千円が主である。

歳出は維持管理費3,794万6千円、下水道整備事業費5億3,182万9千円、本年度、下水道管渠布設工事(6ヶ所)下水道雨水整備事業2,028万6千円が主である。

議会の意見 下水道整備は、事業の進捗に比べて接続率の伸びが低い。接続普及推進の対策を強化すべきである。

水 道 事 業

収益的収入及び支出

収入 8億3,859万1千円

支出 8億2,341万4千円

資本的収入及び支出

収入 270万5千円

支出 8,395万7千円

議会の意見 危機管理対策でマニュアルの作成について平成20年度も予算計上されたが策定されていない。平成21年度も計上されており、危機管理の重要性を十分考慮し、確実に策定すべきである。

計 予 算 可決!

国民健康保険 39億5,050万2千円

前年度比 7.2%増

65歳～74歳までの前期高齢者については、退職者が国民健康保険に大量に加入し、保険者間での医療費の負担に不均衡が生じていることから、これを調整するもので平成20年4月から創設された交付見込み額による増額となっているものです。

議会の意見

県内41市町村の国保財政の状況は、平成18年度決算時点で27団体が赤字決算。その内22団体で一般会計からの繰入等の法定外の補填を実施するが、それでもなお7団体が赤字。その中で本町を含む5団体は何の補填策もなく赤字となっている。議会をはじめ、町行政、町民一体となりこの問題に対処する必要がある。

介護保険 13億3,284万9千円

前年度比 0.1%増

第4期の保険料基準額が5,200円から4,700円に減額されたのが主な要因であり、第3期で積み立てた町介護給付費準備基金の取り崩しと県の財政安定化基金への償還が終了したことによるものです。

議会の意見

地域包括支援事業、特定高齢者の介護予防マネージメント、総合相談や支援事業を拡大していくことを要望した。

後期高齢者医療 1億5,126万0千円

前年度比 8.3%減

後期高齢者医療保険料が対前年度比1,544万5千円の減となっていますが、同制度の発足直後の昨年6月に政府の制度見直しによって保険料が軽減されたことが主な要因であります。対象者は1,960人前後、負担割合は県3/4、町1/4であります。

議会の意見

低所得者等に係る滞納者への資格証明等の取り扱い等は充分の配慮を要望した。

老人保健 2,992万8千円

前年度比 82.4%減

大幅な減額となっております。これは老人保健制度の廃止に伴う経過措置、清算によるものです。老人保健制度の廃止後も2年間は医療費の請求漏れや保留分の請求権があり、最終的に清算が終了するのは平成23年度になります。